

お知らせ

環境保全型農業直接支払交付金

地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者の組織する団体に対し、取組面積に応じて補助金を交付します。詳細は問い合わせいただくか、ホームページにも掲載しますので、確認ください。

- 次のすべての条件を満たす農業者の組織する団体等
- ・主作物を販売することを目的に生産していること
  - ・農林水産省が定めるみどりのチェックシートに定められた取り組みを実施していること
  - ・環境保全型農業の取り組みを広げる活動に取り組んでいること

▶対象となる営農活動 化学肥料・化学合成農薬を北海道の慣行レベルから原則5割以上低減する取り組みとセットで行われる次の取り組み

対象取組	交付単価 (円/10a)
有機農業(注1) そば等雑穀、飼料作物以外 (このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合(注2)に限り、2,000円を加算。)	12,000円 (14,000円)
そば等雑穀、飼料作物	3,000円
堆肥の施用	4,400円
カバークロープ	6,000円
リビングマルチ (うち小麦、大麦等)	5,400円 (3,200円)
草生栽培	5,000円
不耕起播種(注3)	3,000円
中期中干し	800円
秋耕	800円
取組拡大加算 有機農業に新たに取り組む農業者の受け入れ・定着に向けた技術指導等の活動	4,000円

(注1)国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。有機JAS認証取得を求めるものではありません。

(注2)土壌分析を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロープ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

(注3)前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用播種機による播種を行う取り組み。

※全国の申請額が国の予算額を上回った場合、単価が減額される場合があります。

期 6月14日(※) 問・提 農林課農政係(☎54-6605)

道営住宅の入居者募集

▶募集案内の配布期間 4月14日(金)～5月1日(月)

▶申し込みの受付期間 4月28日(金)～5月1日(月)

▶抽選日 5月11日(※)

▶抽選場所 十勝合同庁舎 地下5会議室

▶募集予定の団地と公募予定戸数

4月14日(金)から配布される募集案内で確認ください。

▶配布場所

株式会社エワンホーム(帯広市西8条南13丁目2番地)、都市計画課、札内支所、忠類総合支所経済建設課

問 株式会社エワンホーム(☎22-2013)

幕別町農業ゆとりみらい総合資金貸付金の需要額調査

町内の農業者や農業団体が次の事業を行う場合の貸付金について、令和5年度の貸付要望額を調査します。

対象事業	利息
【1号】担い手確保対策資金	有
【2号】ICT技術活用機械導入資金	無
【3号】家畜対策資金	有・無 (事業内容による)
【4号】新規就農者資金	無
【5号】有害鳥獣対策資金	有
【6号】6次産業化・地産地消対策資金	有
【7号】特認事業資金	有

※改正民法施行に伴い、連帯保証人を設ける場合は保証意思に係る公正証書の添付が必要です。

※貸し付けは予算の範囲内とし、1経営体あたりの貸付限度額は原則1000万円です。

期 4月28日(金)(必着)

他 借入れを希望する方は、農協または下記まで問い合わせください。資金の詳細は町ホームページをご覧ください。

問 農林課農政係(☎54-6605)  
忠類総合支所経済建設課(☎8-2111)

ジャガイモシストセンチュウ類侵入・拡散防止に協力ください

ジャガイモシストセンチュウ類は、土壌中に存在する害虫で、土とともに移動します。増殖すると生育不良や収穫量の減少をもたらしますので、侵入・拡散防止のため、次のことに協力ください。

▶無断で農地へ立ち入ったり、車を乗り入れたりしないでください。

▶家庭でジャガイモを植える場合は、正規に販売されている種いもを使用してください。

※ジャガイモシストセンチュウ類が発生した畑のジャガイモを食べても、人体に影響はありません。

問 農林課農政係(☎54-6605)

**屋根のお悩みご相談ください!!**

屋根張替工事 雨漏り・すが漏り修理 雨樋・雪止金具取付など

お見積無料 地元一筋 70年

有 限 公 司 田中板金工業所  
幕別町札内中央町394-3  
まずはお電話を(0155) 56-2218  
FAX (0155) 56-3959  
E-mail: tanakaroofworks@gmail.com

有料広告

スクールバスの住民利用

児童生徒の登下校時のスクールバスは、運行に支障がない範囲で住民のみなさんも利用できます。

▶事業の内容

- ①運行路線上で乗車できます。
  - ②幕別地区まで運行している路線は、終点を幕別駅まで延長します。
  - ③札内地区まで運行している路線は、終点を札内駅まで延長します。
  - ④忠類地区は、忠類バス待合所からも乗り降りできます。
- ※利用にはあらかじめ登録が必要ですので、詳細は問い合わせください。

問 学校教育課学校教育係(☎54-2006)

子どものための相談窓口

悩みごとや困りごと、相談ください

子どもカウンセラーなどが、いじめや不登校、体罰などの学校に関する悩み、子育てやしつけなどの家庭教育に関する悩みについて、電話相談をお受けしています。

窓 口	電話番号	相談時間
子どもカウンセラー(まっく・ざ・まっく)	①☎56-7821 ②☎56-8141	①月曜～金曜 午前10時～午後4時 ②上記時間以外
幕別町青少年相談電話(教育委員会)	☎54-2006	月曜～金曜 午前8時45分～午後5時30分 ※祝日・年末年始を除く
子ども相談支援センター(北海道教育委員会)	0120-3882-56	毎日 24時間
少年相談110番(北海道警察本部) ※時間外と土日祝日は留守番電話になっています。	①0120-677-110 ②011-251-0110	①月曜～金曜 午前8時45分～午後5時30分 ②「少年サポートセンター」と指定してください
子ども相談電話(十勝子ども家庭支援センター)	☎22-3322	毎日 24時間
教育相談電話(十勝教育局)	☎23-4950	月曜～金曜 午前8時45分～午後5時30分 ※祝日・年末年始を除く

まくべつ本町歯科

◆ユニット(診療台)増設!◆

現在、十勝の歯科事情は厳しい状況にあります。歯科医師の高齢化(十勝の歯科医師の平均年齢は60歳超)。さらに患者さんの高齢化による歯の問題の急増・・・など。歯医者さんの予約が1か月待ちという状況もあるようです。近い将来歯医者に通いたくても通えないという将来がすぐそこまで来ています

そんな中、当院ではこの東十勝の方々、一人でも多くの方が、「お口の悩みがなく、いつまでもおいしく食べていただける」よう、開業以来増える患者さんに合わせ医院を拡大してきました。

この度、十勝ではかなり不足している歯科衛生士さん、それも経験豊富な方々に複数名入職していただけたことをきっかけに「ユニット(診療台)の増設」を行いました

これからもまくべつ本町歯科は「東十勝の歯科地域拠点病院」として、将来にわたり皆様のお口の健康をお守りできるよう努力してまいります

お口の中のお悩み事はどんなささ細なことでも構いません。お気軽にご相談ください

診療科目: 歯科・小児歯科・口腔外科・矯正歯科

他診療内容: 予防歯科(クリーニング等)

・インプラント(自費診療17万～23万)・訪問・高齢者歯科、審美歯科

	月	火	水	木	金	土
9:30～13:00	○	○	○	○	○	○
14:30～19:00	○	○	○	○	○	午後休診

当院は保険内診療を前提に治療いたします  
新患・急患等即日、予約外受付対応しています

お口の中のお困りごとがありましたら、お気軽にお電話下さい

お問い合わせ: 幕別町本町7番地3

TEL: 0155-66-8888